

料金表

区分	サービス提供回数 サービス提供時間帯	20分未満		20分以上 30分未満		30分以上 1時間未満		1時間以上30分を増すごと	
		利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額
身体介護	昼間(8時～18時)	1,630円	163円	2,444円	244円	3,870円	387円	5,670円に 820円を加算	567円に82 円を加算
	早朝(6時～8時) 夜間(18時～22時)	2,040円	204円	3,055円	305円	4,840円	484円	7,090円に 1,020円を 加算	709円に 102円を加算
	深夜 (22時～翌朝6時)	2,450円	245円	3,660円	366円	5,810円	581円	8,510円に 1,230円を加算	851円に 123円を加算
生活援助	サービス提供回数 サービス提供時間帯	20分以上 45分未満		45分以上					
	昼間	1,790円	179円	2,200円	220円				
	早朝・夜間	2,240円	224円	2,750円	275円				
	深夜	2,690円	269円	3,300円	330円				
乗降介助 通院等	サービス提供回数 サービス提供時間帯	1回につき							
	昼間	970円	97円						
	早朝・夜間	1,210円	121円						
	深夜	1,460円	146円						
きき生活援助 身体介護に引き続	サービス提供回数 サービス提供時間帯	20分未満		20分以上 45分未満		45分以上 70分未満		70分以上	
	昼間(8時～18時)	利用不可		650円	65円	1,300円	130円	1,950円	195円
	早朝(6時～8時) 夜間(18時～22時)	利用不可		810円	81円	1,630円	163円	2,440円	244円
	深夜 (22時～翌朝6時)	利用不可		980円	98円	1,950円	195円	2,930円	293円
		加 算		利用料		利用者負担額		算 定 回 数 等	
要介護度による区分なし	特 定 事 業 所 加 算			所定単位数の 20/100又は、 所定単位数の 10/100		左記の1割		1回あたり	
	緊 急 時 訪 問 介 護 加 算			1,000円		100円		1回の要請に対して1回	
	初 回 加 算			2,000円		200円		初回のみ	
	生 活 機 能 向 上 連 携 加 算			1,000円		100円		1月あたり	
	二 人 対 応 訪 問 介 護			所定単位数の 100/200		左記の1割		1回あたり	
介 護 職 員 等 処 遇 改 善 加 算 (II)			所定単位数に 22.40%を加算		左記の1割		1月あたり		

特定事業所加算は、サービスの質の高い事業所を積極的に評価する観点から、人材の質や確保や介護職員の活動環境の整備、重度要介護者への対応などを行っている事業所に認められる加算です。

※当事業所の所在する建物と同一の建物に居住する利用者に対して、当該建物に居住する利用者にサービス提供を行った場合は、上記金額の 90/100 となります。(限度額管理の対象外計算)

緊急時訪問介護加算は、利用者やその家族等からの要請を受けて、サービス提供責任者が介護支援専門員と連携を図り、介護支援専門員が必要と認められたときに、訪問介護員等が居宅サービス計画にない指定訪問介護（身体介護）を行った場合に加算します。

初回加算は、新規に訪問介護計画を作成した利用者に対して、初回に実施した指定訪問介護と同月内に、サービス提供責任者が、自ら指定訪問介護を行う場合又は他の訪問介護員等が指定訪問介護を行う際に同行訪問した場合に加算します。

生活機能向上連携加算は、利用者に対して指定訪問リハビリテーション事業所の理学療法士等が指定訪問リハビリテーションを行った際に、サービス提供責任者が同行し当該理学療法等と利用者の身体の状況等の評価を共同して行った場合に加算します。

利用者の身体理由や暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる場合、同時に 2 人の訪問介護員等が 1 人の利用者に対して訪問介護を行う場合の加算です。

介護職員処遇改善加算は、介護職員の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取組みを行う事業所に認められる加算です。

介護職員特定処遇改善加算は、介護職員とその他職員の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取組みを行う事業所に認められる加算です。

上記の自己負担額及び加算にかかる金額については、自己負担が 1 割負担者の金額になります。2 割負担者は、上記の 1 割負担額に 2 を乗じた額、3 割り負担者については、上記の 1 割負担額に 3 を乗じた額となります。

#### ※交通費

前期 1. (1) の通常の事業の実施地域にお住まいの方は無料です。それ以外にお住まいの方は、サービス従業者が訪問するための交通費として 1 km あたり 20 円の実費が必要です。

#### ※キャンセル料

急なキャンセルの場合は、下記の料金をいただきます。キャンセルが必要になった場合は至急ご連絡ください。

- ・ご利用前日午後 5 時までにご連絡いただいた場合・・・無料
- ・ご利用当日午前 8 時までにご連絡がなかった場合・・・利用料金の 50%

#### ※その他

お客様の住まいで、サービスを提供するために使用する水道・ガス・電気等の費用はお客様のご負担となります。